



第 22 号

令和3年7月1日発行

雲南地区保護司会
 (事務局:雲南市木次町木次1012番地1)
 <TEL・FAX (0854) 42-3550>
 題字揮毫:陶山頼子 保護司
 印刷:出雲総合印刷企画社

東三瓶フラワーバレー

飯南町にある志津見ダム水没予定地の約10ヘクタールの畑に春はポピー、秋はコスモスが咲きそろいます。6月の中旬にはポピー祭り、10月の中旬にはコスモス祭りがそれぞれ開催され、多くの人でにぎわっています。

「再犯防止推進計画」を定めることになりました。この計画が速やかに策定されるよう、雲南地区保護司会も各自治体に働きかけているところですが、

一方で、今気にかかることとして、犯罪被害者に対する支援の問題があります。平成十六年に「犯罪被害者基本法」が施行され、各自治体では「犯罪被害者

この度の役員改選により雲南地区保護司会会長に就任しました。
 駿馬前会長や歴代の会長が築いてこられました歴史を受け継ぎ、皆様に支えて頂きながら職責を全うする所存でございますので、よろしくお願い致します。
 さて、新型コロナウイルス感染症拡大により、私たちの暮らしも大きく様変わりしました。「新しい生活様式」と言われる行動が求められています。これに馴染むには、まだまだ時間がかかりそうです。こうした先の見えない不安も沢山あるように感じています。

毎年七月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は犯罪や非行のない地域社会の実現を目的に法務省が主催し、全国各地でさまざまな活動が繰り広げられます。雲南地区保護司会も、更生保護女性会や地域で更生保護にご協力いただいている皆さま方とこの運動を展開することとしています。

私たち保護司会は、安全安心なまちづくりを推進するために頑張っておりますので、地域の皆さま方の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

雲南地区保護司会 会長 徳江良弘

等支援条例」を策定することになっていますが、今現在在二十一都道府県、七政令市、三百二十六市区町村の策定のみです。当県では「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」が策定されておりますが、市町村は未だに条例策定がなされていない現状で、早急な策定が望まれるところです。

安全で安心なまちづくりには再犯防止の推進と、犯罪被害者への支援が重要ではないかと思えます。

第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中で、望まない孤独や社会的孤立など私たちが直面する困難を克服していくためには、互いに支え合う人と人との絆や、他の人の苦しみにも我が事として救いの手をさしのべるコミュニティの存在が大切であると強く感じるところです。

安全で安心な国づくりにおいても、他者への思いやりを基本とし、立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。そのためには、地域の皆様お一人おひとりの一層の御理解と御協力をいただきながら、デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を更に充実させていく必要があります。

国民の皆様には、本運動の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根^{しあわせ}」のもと、様々な分野から、若い世代を含め多くの方々が本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

菅 義偉

第七十一回 「社会を明るくする運動」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

島根県推進委員会

1. この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

2. この運動が目指すこと

- (目標一) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標二) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

3. この運動において力を入れて取り組むこと

- (1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

4. 強調月間

7月を「社会を明るくする運動」(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)強調月間とする。また、再犯防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。



一式飾り「龍蛇大明神」

場所 大東町 陽だまりの丘
新型コロナ封じ・世界人類平和記念の目的で
2020年6月に設置

協会費で協力へのお願い

～更生保護、あなたの善意が事業の支え～

更生保護に関するいろいろな事業は、皆様からお寄せいただく善意によって支えられています。今年も保護司がご家庭に伺いました際には、ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

- | | | | |
|-------|--------------|-------|--------------|
| ○普通会员 | 年額1,000円以上の人 | ○協力会員 | 年額3,000円以上の人 |
| ○賛助会員 | 年額5,000円以上の人 | ○特別会員 | 年額1万円以上の人 |
| ○名誉会員 | 年額10万円以上の人 | | |

薬物乱用防止教室

雲南地区保護司会 掛合支部 石飛 由美子

コロナ禍で終始した令和二年度。卒業を間近に控えた二月十八日、掛合支部の保護司四名は、掛合中学校へお邪魔しました。

薬物の体や心への害、そして社会的な罪、将来に向かつての失うものの多さ・・・そのような事柄を理解してくれるだろうと思われる、中学三年生たち二十四名に、話が進みました。

今回は保健の授業の形で薬物乱用防止教室が行なわれ、「危険薬物について勉強する理由」として1. 体に有害である。2. 依存症になる。3. 犯罪を起こしても薬は欲しくなる。4. 違法薬物を使用していなくても、所持しているだけで逮捕される。等々を学びました。みなさん、真剣に熱心に話を聞いてくれました。

生徒さんの感想の一部です

○薬物乱用が若者の間にある。乱用してしまうと依存症になってしまうこと、家族や友達に迷惑をかけてしまったり、信頼が崩れてしまう。薬物乱用を防ぎたい時には、保護司などにも相

談するということ学びました。(中略)

ネットの普及などもあったり、薬物を購入しやすくなっていることもわかりました。

自分は絶対に薬物をやらないけれど、やっている人を見たら相談のつてあげるなど、一人でも薬物を乱用する人を少なくしたいです。

田舎だから、掛合だから大丈夫ではない、今やどこにいても様々な情報が入手でき、危険はそこかしこにある。薬物の害、怖さを十分に理解し、判断していける力を養って欲しい。いつものことながら、正しい知識を身に付け、しっかりした行動を是非とってもらいたい、この思いを持ちながら教室を後にしました。

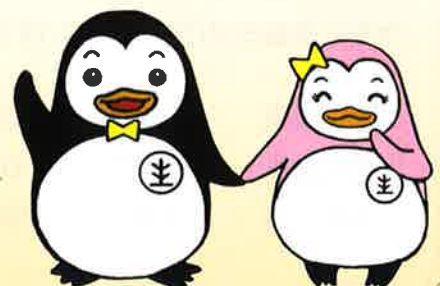


小学生・中学生のみなさんへ

先生方・保護者のみなさんへ

犯罪・非行のない社会づくりや、犯罪・非行から立ち直ろうとする人について、考えたことや感じたことを作文にしてみませんか。日常の家庭・学校・そして地域での生活の中で体験したことを基に、「明るい社会」を築くためにしていることや、どうすればいいか考えたことなどを書いてください。

たくさんのご応募
まってまーす!!



春の叙勲

前会長 駿馬 重弘

瑞宝双光章受章

おめでとつうございます



保護司退任にあたって

飯南町 赤来支部 清原 樹

この度、任期満了により五月末で保護司を退任することになりました。

地域の皆様には社会を明るくする運動等のため島根保護観察協会の会費の募集をお願いし、多数の皆様が長年にわたりご協力頂き厚くお礼申し上げます。

平成十五年に保護司の委嘱を受けましたが、最初は保護司が自分に努まるだろうかと不安に思っておりました。

また、私は保護司委嘱寸前に脳梗塞になり、体調が十分でなくなり辞退も考えましたが、周囲の方々の協力もあって、予定の半年遅れで保護司の委嘱を受けました。

任期中に赤来、頓原地区は平成の大合併によって飯南町に町名の変更がありました。

が、規約等の関係で活動は合同で行いますし、旧町村単位での活動も行っています。

少子高齢化が進み、働き場も少なく山間部の町は会費のお願いが年々厳しくなっています。

コロナの蔓延にみんなで打ち勝つて、これからは非行や犯罪のない明るい社会の実現がなりますように念じているところです。

今後の雲南地区保護司会の更なる発展と皆様のご健勝をお祈りし、退任の御挨拶といたします。

新任ごあいさつ

加茂支部 渡部 香代子

昨年十二月一日付をもって保護司委嘱辞令を受けました。上川陽子大臣名であったことがうれしいと思うような粗忽者が、はたして保護司となつて良かったものか、今頃になつて恐れ知らずであつたと反省しております。

ただ、コロナ禍という未曾有の事態にあって更生保護活動は益々重要となつており、微力ではありますが、先輩諸氏の絶大なるご支援ご鞭

撻を頼みとしながら、気持ちだけは前を向いていく所存ですので、どうかよろしく願ひいたします。

ご挨拶

大東支部 川島 一樹

地区の方からご推薦頂き、昨年十二月一日付で拝命いたしました。

普段は、高齢者の買い物支援のお手伝いをしていますが、利用者の中には若い者が居ない、頼れる人が居ないなどの方もいらっしゃると思います。今後、高齢化が進んでいくことを考えると、地域でお互い支え合ういわゆる「互助」の気持ちが必要になってくると思います。

これからの私の活動の中で、地域の方のお力をお借りすることが多々あると思います。その時には、「互助」の精神で、どうかお力添えいただけますようお願い申し上げます。



新任保護司紹介

令和3年6月1日付けで新しく保護司に就任しました。よろしくお祈りします。

支部	氏名
赤来支部	あべ はるゆき 安部 治之



編集後記

表紙の写真、ポピー(ひなげし)の花には赤白黄等と色々な色があり、色により花言葉は違いますが、ポピー全般の花言葉は「いたわり」「思いやり」です。自粛生活を余儀なくされている中、子供の社会、大人の社会において、意思の疎通を図る人間関係にとっては最も

必要大切なことで、ピッタリな花言葉ではないでしょうか。(早水)

編集委員長 妹尾 和明
 編集委員事務局長 岡田 礼子
 編集委員 若月 薫
 // 早水 守
 // 伊藤志津江

令和3年度雲南地区保護司会組織図

(令和3年6月1日現在)

